

第 14 回施設建設選定部会(第 1 部会)

招集年月日	平成 17 年 12 月 21 日(水)					
招集場所	南部総合福祉センター2 階会議室					
開会時間	午後 2 時 00 分					
閉会時間	午後 3 時 30 分					
出席員 及び 欠席委員 〔出席委員 12 名〕 〔欠席委員 4 名〕	委員 番号	氏 名	出 席 の 別	委員 番号	氏 名	出 席 の 別
	1	大城弘明	○	9	屋比久智幸	○
	2	赤嶺要善	○	10	宮平正和	○
	3	比屋根正義	○	11	高平兼司	○
	4	米増正行	×	12	照喜名 悟	×
	5	石嶺真潤	○	13	古我知 浩	○
	6	玉代勢兼勇	○	14	大城静江	○
	7	比嘉徳吉	○	15	大里綾子	×
	8	佐久川政信	○	16	寄川順美	×
会議に出席した 事務局の職・氏名	事務局長	玉 寄 長 市				
	室 長	山 城 匡				
	主 査	山 内 昌 直				
	主 事	知 念 正 樹				
	嘱 託	片 野 勸・宮 城 宏 光・崎 山 正 美				
その他会議に 出席した者	コンサルタント	畑 間 慎 哉・神 谷 敦				
	マスコミ	沖縄タイムス・琉球新報・沖縄テレビ				
	傍聴人	2 名				
会議に付した事件 及び議決内容	別紙のとおり					

第 14 回施設建設選定部会(第 1 部会)

会 議 録

【協議事項】

1. 5 候補地住民説明会及び意見交換会の結果

2. 今後の進むべき方向性について

- ① 3 地区の意見交換会に参加しての感想は、この 3 候補地から 1 ヲ所に絞り込むことは非常に困難である。別の方法はないものか。
- ② 2 ヲ所について規定方針どおり意見交換会を実施すべきである。
- ③ 「時間がないと言う事で候補地が強行に決定されるのではないか。」と言う行政への不信感がある。「時間をかけて対話を重視して進める方法が良いのでは。」と言う住民からの提言もあった。同じ土俵で選ぶ必要があれば時間をかけてでも説得をし意見交換会を実施すべきであるが、今の状況では選べる状況にはない。
- ④ 再三再四意見交換会の要請をしたが、これまでの候補地選定に対する不信感(住民の意見も聞かないで勝手に候補地が決まった)などが強く受け入れてくれない。このような状況では、5 候補地からの絞込みは難しい。原点に戻って、住民合意ができそうな候補地から選定するのも良いのでは。
- ⑤ これまでのルール通り進めるべきではないか。反対意見もあるが、そのことも含めもつと時間をかけて検討すべきでは。
- ⑥ 現状で進めるのか。他の方法で選定するのか。この 2 つに絞って協議した方が良いのでは。
- ⑦ 現在の候補地は市町村ヒアリングなどを通して挙がってきた候補地である。これ以上の候補地はないと言う事で挙がったものであり、原点に戻って他の候補地を探すとすると、今よりも厳しくなるのでは。
- ⑧ 各市町村から挙がってきた候補地は本当に適地であったか疑問である。また、住民がこれほどまでに強い反対をしていることは、こちらの手続きに反省すべき点もあるのではないか。これまでの良かった点、悪かった点を整理すべきでは。
- ⑨ 第 4 部会も同時並行して開催してほしい。用地選定の作業に第 4 部会の関わりがカギになってくると思う。
- ⑩ 5 候補地から 3 候補地への絞込みができないことを部会で確認し、その後の判

断を理事会へ委ねてはどうか。

- ⑪ 新たな方法を検討する際には、民間活用も選択肢の一つに入れて検討するのも良いのでは。

【決議事項】

現在残っている 5 候補地からの絞込みは無理がある。よって、「誘致」も含め住民の合意形成が可能な所を条件とし、新たなる候補地を模索する。

施設建設部会（第一部会）

第 14 回検討会

日時 平成 17 年 12 月 21 日（水）午後 2 時

場所 南部総合福祉センター

議 事 録

- 1、 部会長あいさ
 - 2、 議事録（前回）の確認 資料 1
 - 3、 報告事項
シンポジウム アンケート集計結果及び考察 資料 2
- 協議事項
- 1、 5 候補地住民説明会及び意見交換会の結果 資料 3
 - 2、 今後の進むべき方向性について 資料 4
 - 3、 その他

部会長

これまで報告があったように、協議を進めていきたい。今のことに関して意見があればどうぞ。

委 員

住民説明会が 3 カ所開かれていて、私も参加してみた。あと 2 カ所は出来そ

うもない雰囲気だが、五から三に絞る時にすでに三ヶ所やっていることで、どんなことがあってもこの三ヶ所から、最低1ヶ所は選定しなければならない。三つの中で選定に当たってどう評価していくか。ほんとに難しい状況にある。住民は全部反対している。その中で最低一つを選ぶとした時に、どういう条件をもって行けばいいのか、宙に浮いた形になっていて、別に何か方法はないものか。

委員

三つの中から絞り込むという受け止め方でよいか。

委員

もし五から三を選ぶならば、その三つはすでに説明会がされている。二つはされていない。この三つの中から選定するとしたら、どう優劣をつけていくか難しい問題だ。

部会長

残った二ヶ所を既定方針通り説明会を実施すると、基本的に平等が成立する。

委員

東風平は残念ながら意見交換会が開催できなかった。外間区としては正式に反対の意思表示はしてある。敢えて意見交換会を開く必要もない。あくまでも反対を貫くと言っている。もう時間がないということで候補地を強行に絞り込んでくるのではないかとの、行政への不信感がある。時間をかけて対話を重視して進める方向がいいのではないかとの提言もあった。

委員の一人として、同じ土俵で選ぶのであれば、時間をかけても意見交換会は今後とも継続してやって欲しい。制約された時間内には、どうしても先方の理解がないといけない。反対だと言うのを強行しても前進するとは思はない。今の状況では三ヶ所に絞れない。

委員

玉城の垣花区も意見交換会は開かれていない。部落の総意として絶対に受け入れられないとして、反対決議をしている。区長としても南廃協や行政と接触するなど言うことで、どうしても説得出来ない。再三、区長や反対協の会長に電話するが、取り合ってくれない。区の意見も聞かずに決めたあとで意見交換会をすると言うのか。その辺の不信感もあってどうしても受け入れてくれない。

こうなると五ヶ所から三ヶ所に絞り込むことは大変厳しい。五ヶ所を理事会

にお任せした方が良いのではないか。そうでなければ原点に戻って、地域の合意や議会の合意が得られやすい地域を選定して、条件を出して話し合った方が選定作業がスムーズに進むのではないか。

委員

質問ですが、垣花区は村長名で南廃協かどこかに、意見交換会は拒否するという文書を出したのですか。

委員

行政の方から意見交換会をもってくれないかと、再三お願いしているが、それがどうしても受け入れてもらえない。

委員

どこへ行っても反対と言う声を聞く。それでもどこかに造らなければならない。私も一所懸命に話しているが、今、委員の中から振り出しに戻すという話でしたが、五から三に絞るということを真剣に検討して行った方が良いと思う。住民に夢を与える話もしながら理解を得る方向で検討して行けたらと思う。

町村合併に伴う構成委員は？

委員

第一部会の役割は、年内で三ヶ所に絞って理事会に上げることだったと思う。町村合併によって新市町が誕生する。構成が変わるのを見越しての年内だったと思う。現時点で意見交換会が出来ないのが二ヶ所残っている。年越ししたら第一部会の構成もどう変わるか、この辺をきちっと整理しておく必要がある。現状のままで行くべきか、あるいは原点に戻った方がいいのか、方向を絞った方がいいと思う。

委員

これは次の議題とも関連すると思うが、資料4の方に「今後の方向性」と言うことが打ち出されているが、これを見ると五候補地からの絞り込みは無理だと書かれている。どう言う経緯でこの中身が出て来たのか、私たち委員としてはこの方向でやってもらいたいという考えを事務局が提案しているのか。これを確認したい。

部会長

これは委員会としていろいろな意見をまとめてやった方がいいと思う。現状の認識というのが重要ですので、それを議論して第一部会としてどうあるべきか、ある程度まとめてから、次の方へ進みたいと思う。一気に進めてもいいと思うが、現状認識からすると、かなり厳しい状況下にあることは、委員の皆さん大体同じ考えのように思う。

それを打開するためには、これまでと同様に住民とのコンセンサスをどのように構築するか、大きな課題である。しかし、現状からすると当初予定通り五候補地すべてが同じ土俵に残って、それから選定作業を進めて行こうという考えであったが、現時点では五候補地の中、二ヶ所は意見交換会が開かれていない。三候補地についてもすべて反対である。部会の方で反対している所をとるということは、非常に疑問がある。もっと意見交換会をやって説得し、そして振興策というものも入れながら、話し合いが出来ないかどうか。しかし、現実には非常に厳しいということは、皆さん同感だと思う。

委員

委員からありましたように、私たち六町村の委員は今月で任期としては、終わりだと思う。そうなると、私たちが今日決定しても、六名の委員が任期切れということで、委員会の再構築をやらないと、今後の進むべき道は探れないと思う。

委員

候補地については、各市町村でヒアリングをして五候補地に絞られて来た。これ以上の場所はないと、市町村が出してきているのに、また原点に戻って選定するというのは大変疑問だ。そこら辺を十分議論しないと、元に戻してしてとなるともっと難しくなると思う。

委員

10 候補地が 10 市町村から上がって来たが、どういうふうにならって来たのか私たち委員は良く分らない。あとからいろんな話を聞くと、その土地が候補地として正しかったのかどうか、正直言って疑問がある。

それにもう一つは、住民側が反対すると言うのも、勝手に決められたとの思いが強かったのではないか。ここはもう一度、良かった点、悪かった点をきちんと整理して欲しいと思う。

住民への十分な説明を！

委員

今、言っている意見は皆、理にかなっていると思う。住民の参加ということは、ずっと議論をしてきた。その中で候補地の選定だけじゃなくて、振興策も含めて、住民サイドのゴミの減量化や広域も含めて、委員会を立ち上げたが、それが十分連携機能しなかったという反省を、この委員会でもやって来た。

現実には住民が反対している訳だから、住民の意見というのは委員会が勝手に決めているというのが、ほとんどである。そしてシンポジウムのアンケートの結果を見た場合に、「総論賛成」は言っている。その中で手法に間違いがあったのではないかと、そして振興策も具体的に示す必要があるのではないかと。

選定の前提の中で、住民に説明が足りない、情報提供がなされていないというのが殆どの意見である。施設建設への理解を得るためには、市町村長のリーダーシップが大事であると。那覇市長の講演を聞いた結果だろうと思う。

前会の委員会でも説明会も受けない候補地があり、テーブルに乗らなくては三候補地には絞れない、と言うのが委員の皆さんの意見であった。そして最大の努力をしようと、努力をしたが二ヶ所については出来ないと言う結果になっている。そうであるなら、三候補地に絞ると言うことは厳しいのではないかと。私たちの部分では、そういう状況の中では三候補地選べないということを理事者に上げると言うのが一番じゃないか。

これまで時間をかけてやってきたが、スケジュールも含めて出来なかったことを整理して、そこでパラにして最初から住民参加、振興策も含めてやって見たらどうか。候補地も決まらないで振興策が提示出来るか、というのがお互いの意見だった。三候補地に絞って、その中で住民と対話してその地域の振興につながるような、住民に理解されるような具体策を示すべきであった。この部分では三候補地に絞れないことを整理して理事者に提示して、三候補地の決定に拘るのではなく、その中で今後の方向性を考えるべきと思う。

部会長

委員全員が現状の認識からすると、三候補地を決定するのは無理というのがほとんどじゃないかと思う。また、今後の取り組みにしても合併問題等もあって、構成する委員の方も変わるかも知れない。現時点で考えられることは、現状からすると候補地の絞り込みは、暗礁に乗り上げた状況下にある。そこから辺はお互いに共通認識がもてるのではないかと思う。

委員

これまでのスケジュールの中で、三候補地に絞って整理をして行くということ

になると、年内の会議は今日が最後。年が明けると合併によって六市町村になる。お互いでやるのであれば、三候補地には絞らないで、今の五候補地のまま残すしかない。

白紙に戻そう

部会長

理事会にすべて任すということによろしいか？

委員

よろしいと思う。先から申上げているように、私たちには経緯がある訳です。最初 10 候補地を選び、次に五候補地に絞り、そこから三候補地を上げてくれということで、いろんなことをやって来たが、三候補地を選ぶ判断が出来ない。

まず、最大の努力をして住民の声を反映させようというのが、私たちの反省による決定であった。それが機能し得てないから絞り込みは難しい。私たちがこれまで歩んで来た経緯を踏まえると、新たな模索も必要じゃないかとの結論を出したということだと思う。理事会の方にもこういう状況を事務局の方から知らすべきではないか。

部会長

今まで話し合ったように、五候補地を三候補地に絞り込めるかどうかについては、これまでの我々の働きで確認出来ると思う。今の状況を意見というよりは第一部会では、もうこれ以上進めないということを理事会に挙げて、理事会の結論を待った方が良いのではないか。本来なら我々は三候補地までやらないといけないが……。

委員

もう一度確認しますが、この問題は白紙に戻すという考え方で良いですか。

部会長

そういうことです。

委員

五候補地を白紙にするとなった場合に、我々はあくまでも選定部会ですから、白紙に戻すということは、理事会の決定事項ではないか。

部会長

五候補地から三候補地に絞り込めなかったのは、我々もそうですが、理事会としても問題はあるだろうと思う。絞り込めなかったという事実は、我々の責任として理事会に挙げないといけない。

委員

この資料 4 の「進むべき方向性について」の最終的な決定権は、理事会にあるわけですね。

部会長

第一部会で意見集約は出来ても、それがすぐ決定になるかどうかは、理事会の問題だろうと思う。我々の意見としては、もう厳しいということを伝えないといけない。決定は理事会の方でやって貰うことになる。

委員

基本的に私たち第一部会は、五候補地から三候補地を選ぶという機能なんです。

そういったことに努力して来たが、三候補地に絞り込むための要件がない。だから絞り込めないという事だから、この候補地はどうしようもない。委員会の責務はここまでで、あとは理事者の皆さんが決定する。

そういうことで、白紙に戻すかどうかの議論であって、事前に白紙に戻すということは、越権行為だ。1, 2, 3、と事務的にリストをつけて理事会へ挙げなさいということで、挙げるためにいろいろやって来たが、挙げるための要件がなくなって、もうどうにも出来なくなった。そうすると、この候補地では無理だから、方向として新たな部分もあるのではないか。とにかく五候補地の中から三候補地が選べる状況ではないということだ。

部会長

ある意味で我々は諮問機関みたいなものだと思う。決定というのは、おそらく出来ないだろう。

振興策とリンクさせながら……

委員

私は逆の意味です。第一部会で三候補地に絞り込めないから理事者に任せるというのは、責任放棄になると思う。今、我々自体が三候補地に絞り込めない状況の中では、凍結するか、あるいは白紙に戻すか、どちらかになると思う。

三候補地に絞れない理由は、最初のいろんな条件の中から点数をつけて五候補地を残した。その時点で五候補地は同じ土俵に挙がっていた。その中で地域の合意形成も新たに検討の中に含めようと、お互い了解しながら今日にいった。

地域からものすごい反対があって、今、それが絞り込み出来ない状況だ。今後、三候補地に絞り込んだにしても、何名かの委員は合併によって失職する。私たちが決めて、後は知りません、と言う訳には行かない。

事態が最初の状況と変わって来ているのは、民間で出来る施設がないかどうか。凍結するか、あるいは白紙に戻して新たに民間に出来るような施設も情報として、もれ伝わって来るが、その検討も必要ではないか。また、民間で建設に参画したいという所があった場合に、それも検討する必要があると思う。

振興策をリンクさせる時期も非常に難しかったのではないか。大事なことはあるが、五候補地を決めてから振興策をつけるとなると、お金で魂を売ったということになって、反対が賛成に回る訳でもない。場所選定については、どの時期にするか、じっくり構えた方が良いのではないかと思う。私は五候補地を理事者に上げるということは反対である。現時点ではそれを凍結しながら、誘致可能な所がないかどうか。あるいは民間に出来る所がないか等を模索することも必要ではないか。

部会長

こちらの方で決めてやった方がいいのか、どうか。理事会との関係はどうなるか。

事務局

第一部会の職務の中で決められる部分だけを決めて、あとは理事会の方で決めて貰う。候補地が絞られないということについては、この五候補地は無理であるということで、新たな候補地選定ということでやって頂けないか、という部分まで決めて、あとは理事会の方をお願いする。

部会長

最終決定は理事会が行う。我々が決めるのは、三候補地までは仕事としてやらなければいけなかった。それが決められないということになっている。その

辺を理事会に報告し、今後の方向は理事会で考えて頂きたい。理事会の方にすべての決定をゆだねるということではない。我々は理事会の方から、10候補地から五候補地へ、さらに三候補地に絞って貰いたいと諮問されまして、五候補地までは選んだけれども、現状認識では三候補地に絞り込むことは無理である

委員

この「候補地を模索する必要がある」という文言ですが、「候補地を選定する方法を模索する必要がある」というふうに理解して良いか。

部会長

候補地をこれから模索する訳ですから、そのためには方法とかそういうものも含めて検討する必要がある。いろんな手法で候補地を模索して行かなければならない。

委員

これは第一部会の業務から外れると思うが、選考の方法は理事会で決めていただけるということですか。

新たな候補地を模索へ

部会長

それは新たに諮問してくるはずですから、その場合は委員会の中でこれまでのように議論がなされると思う。

あとは、事務局からだされたもので進めていきたい。現在残っている五候補地からの絞り込みは無理であり、よって「誘致も含め、住民の合意形成が可能な所を条件とし、新たな候補地を模索する必要がある」ということで結論としたいが、よろしいか。

それでは、これを理事会に報告し、対策してもらいたいと思います。これで終了いたします。